

平成29年10月22日 執行 衆議院議員総選挙 結果報告

● 衆議院小選挙区選出議員選挙及び比例代表選出議員選挙投票結果(宇美町)

当日有権者数	投票者数計	選挙区投票率	比例代表投票率
30,399	15,867	52.20%	52.20%

● 開票結果(小選挙区)

届出順位	候補者届出政党	候補者氏名	得票数
1	自由民主党	宮内 ひでき	8,613
2	日本維新の会	かわの 正美	4,358
3	日本共産党	しんどめ 清隆	2,251
得票総数			15,222
有効投票数			15,222
無効投票数			645
投票総数			15,867

● 開票結果(比例代表)

届出順位	名簿届出政党等の名称	得票数
1	自由民主党	4,547
2	幸福実現党	111
3	公明党	3,580
4	社会民主党	297
5	日本共産党	995
6	立憲民主党	2,485
7	希望の党	2,502
8	日本維新の会	1,024
得票総数		15,541
有効投票数		15,541
無効投票数		326
投票総数		15,867



問い合わせ 選挙管理委員会 ☎932-1111

粕屋地区広報合同企画



この企画は、粕屋地区各市町の広報担当者が我が町をPRし、粕屋地区の地域振興に貢献することを目的として行なっています。

は日常生活において、安全で良質・新鮮な農産物の安定的な継続供給という重要な使命を担っています。農業まつりで生産者と消費者とが「ふれあい」、「かたりあう」ことが元気で豊かな地域づくりにつながります。

まつり当日は太鼓やダンスに大道芸など楽しいステージイベントが盛りだくさん！お食事コーナーも焼きそば・カレー・かしわご飯などJA農産物を使った食べ物が充実しています。食欲の秋、家族で秋の収穫祭に参加してみませんか？

秋の美りの収穫祭♪ 第33回 粕屋農業まつり

- 11月25日(土) 9時30分～
- 11月26日(日) 10時～

場所 粕屋農業協同組合 本所
(糟屋郡粕屋町 大字大隈1229)

問い合わせ 粕屋農業協同組合 本所
☎938-2511
HP <http://www.ja-kasuya.jp/>



消費生活相談窓口です

「墓を引っ越しする」と言ったら、寺から高額な費用を要求された

「相談事例」
遠方の寺の檀家となっており、亡くなった両親の遺骨や先祖の位牌がある。高齢で、遠くまで墓参りに行けないので、遺骨などを家の近くの合同納骨堂に移したい。寺に問い合わせると「250万円支払うように」と言われた。支払うべきなのか。

《アドバイス》

墓を撤去し、遺骨を他の寺などの墓に移す際に、高額なお布施(檀家をやめるときに寺へお礼として慣習的に支払う、いわゆる「離檀料」を要求されたという相談が寄せられています。こういったお布施については明確な基準などはないため、金額に納得がいけない場合は、基本的には寺と話し合うことになりません。墓の引っ越しは勝手にすることが出来ず、一般に、墓地管理者である寺から「埋葬(埋葬) 証明書」をもらったうえで自治体に申請し、「改葬許可書」を受け取ることが必要です。困ったときは、左記窓口へご相談ください。(消費者ホットライン188)。

かすや中南部広域消費生活センター

- ▼開設日 月曜日～金曜日
- ※祝日・12/29～1/3は除く。
- ▼相談時間 10時～15時30分
- ※昼休みの時間も相談できるようにしました。
- ▼所在地 志免町地域安全安心センター2階(県道68号線大の交差点横) ☎9336・1594
- ▼開設日 水曜日(祝日・12/29～1/3は除く。相談時間はセンターと同じ) ☎934・2258

自動交付機を廃止します

平成29年12月28日(木)をもって、自動交付機を廃止します。このため、自動交付機での各種証明書(住民票、印鑑登録証明書など)の発行ができなくなります。平成30年1月4日(木)からは、窓口にて申請書の記入が必要です。※志免町・粕屋町での各種証明書の発行もご利用ができなくなります。ご了承ください。

カードの種類	今後の手続き
住民基本台帳カード	▶顔写真付きのカード本体は、身分証明書として券面の有効期限まで使用できます。 ▶自動交付機により印鑑登録証明書の交付を受けている方には、後日、必要な手続きなどについてお知らせします。
UMACAカード	▶引き続き印鑑登録証として使用できます。 ▶印鑑証明書が必要な際は、窓口にて申請書をご記入のうえ、UMACAカードをご提示ください。

問い合わせ 住民課 住民係 ☎932-1111

いきいきリサイクル情報

不要品を有効に活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう!

問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎934-2226 FAX)933-7512

- 「申し込みできる方」
町内在住者(営利目的の方や団体を除く) 不要品譲渡のご希望について、毎月25日までに環境課までお申し込みください。写真(画像データ)を提供いただければ、ホームページに掲載いたします。申込書は、窓口で配布しているほか、宇美町のホームページからもダウンロードできます。
- なお、「ゆずります」の品の譲受けについては、申込者多数の場合、11月24日(金)締切り後に抽選を行い、11月30日(木)に当選者に対してのみ電話で連絡が知ります。品物については詳細な情報が知りたい方は、環境課にお問い合わせください。
- 《ゆずりませんか》
 - ◎みつぶ幼稚園 女児制服・体操服など(100または110サイズ)
 - ◎みつぶ幼稚園 男児制服・カバン(110サイズ以上)
 - 《ゆずります》
 - ◎アマツサージャ(ふくらはぎ用、オムロン製、あまり使用していないため状態良好)
 - ◎扇風機型ハロゲンヒーター(あまり使用していないため状態良好)
 - ◎漬物石15kg(アロン化成製、直径30cm×高さ10cm)
 - ◎こたつ布団(正方形、青系のチェック柄、クリーニング済)
 - ◎木馬の乗り物
 - ◎子供用バドミントンセット(ラケットはシャフトが短い)
 - ◎子供用2人乗りブランコ(対面式、屋内で使用していたため状態良好)